

施設機械工事等共通仕様書（H30.12月版）の改正概要

1. 主な改正内容

第1章「総則」と第2章「機器及び材料」について出典の県土整備部「土木工事共通仕様書」の改正等により、第3章「共通施工」以降について出典の農林水産省農村振興局「施設機械工事等共通仕様書」の改正等により改正した。

2. 農林水産省の「共通仕様書」に係る主な改正内容

3-4-2 普通ボルト接合 6. ステンレスボルト・ナットの焼付け防止

- ・焼付のおそれがある場合に焼付け防止対策を行う旨を追加。

3-10-1 一般事項

5. ビニル電線の色別

- ・既設電線の色別が表のとおりでない場合、協議できる旨を追加。

10. ケーブルの保護

- ・耐候性を有しないケーブルを布設する場合、屋内等であっても、日光や紫外線が常時照射されるおそれがある箇所は、耐候性のテープ等で保護する旨を追加。

3-10-7 架空電線路の支持物

2. 支線

- ・支線の素線に直径 2.6mm 以上の亜鉛メッキ鉄線が追加。

3. 支柱

- ・地盤が軟弱な場合の施工方法が追加。

3-11-1 水位計

4. 水位計

- ・設置は、流速の影響を受けず堆積等のない場所を確認してから行う旨を追加。

3-11-2 流量計

3. 超音波流量計

- ・流量検出器の上下流に必要直線水路長を確保する旨を追加。

4-1-6 操作要領説明板

1. 一般事項

- ・他工種との横並びを考慮し寸法を削除。

4-3-1 開閉装置

1. 一般事項

- ・開閉装置は、設備の目的や重要度に応じて、装置や機器の二重化を図る旨を追加。

4-3-4 油圧開閉装置

4. 油圧配管

- ・ホース取り替時を考慮して、ホースの規格、設置年次等を表示する名札を付ける旨を追加。

4-7-3 操作制御

3. 盤面故障表示

- ・故障表示項目に接点溶着が追加。

4-7-6 開度計

1. 一般事項

- ・設備の目的や重要度に応じて、主・副開度計を設置し、二重化を図る旨を追加。
- ・二重化を図る場合の主・副開度計は異なる形式を選定。

5-2-1 袋体

7. ゴム引布の外層ゴム

- ・転石や流下物等による損傷やゴムの劣化に対して十分な耐久性を有する厚さとする旨を追加。

11. 接合部（継手部）

- ・一般部と同等以上の強度、せん断による剥離を生じない、接合部の位置は繰返し荷重を避けるように配置する旨を追加。

6-1-3 技術基準等

- ・技術基準等の適用について、設計図書において特に定めのない事項については、共通仕様書の基準等に準拠する旨を記載。
- ・基準等と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督職員と協議しなければならない旨を記載。

6-1-5 運転操作説明板

1. 一般事項

- ・他工種との横並びを考慮し寸法を削除。

6-2-2 立軸（軸流・斜流・渦巻き）ポンプ

10. 軸封装置

12. 予備品

- ・予備品から軸受及びスリーブを削除。

6-2-3 横軸（軸流・斜流）ポンプ

2. ケーシング

- ・ケーシングライナーを設ける場合は隙間に水が滞留しない構造とする旨を追加。

9. 予備品

- ・予備品から軸受及びスリーブを削除。

6-2-4 横軸（渦巻）ポンプ

8. 予備品

- ・予備品から軸受及びスリーブを削除。

6-2-5 水中モータポンプ（巻線形）

- ・水中ポンプを、水中モータポンプ（巻線）、水中モータポンプ（コラム形）に分けて記載。

11. 保護装置

- ・保護項目の見直し。（浸水検知器、温度上昇検出装置、過電流、その他必要なもの）

6-2-7 水中モータポンプ（ポンプゲート形）

- ・記載を追加

6-5-1 一般事項 6. 低温時の始動

- ・内燃機関を最低温度 5℃未満において使用する場合は、設計図書に定める保温装置又は凍結防止装置を設ける旨を追加。

6-8-4 燃料系統設備

2. 地下式燃料貯油槽

- ・無弁通気管の詳細な設置方法を追加。

3. 屋外式燃料貯油送

- ・無弁通気管の詳細な設置方法を追加。

6-8-5 燃料系統設備

1. 一般事項

- ・始動回数（連続操作で3回以上）を追加。

6-8-7 小配管 1. 小配管の計画・設計・施工

- ・温度上昇による管内圧力上昇を防止するため閉鎖され配管区間を設けない構造とする旨を追加。

6-9-4 系統機器版

- 9. 自己励磁現象を防止するため、進相コンデンサごとに電磁接触器を設ける旨を追加。

6-11-1 一般事項

5. 地震時の落下防止対策

- ・地震時に外れ、落下することがないように、落下防止装置を設ける旨を追加。

7-1-2 一般事項

- ・技術基準等の適用について、設計図書において特に定めのない事項については、共通仕様書の基準等に準拠する旨を記載。
- ・基準等と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督職員と協議しなければならない旨を記載。

7-1-6 操作要領説明板 1. 一般事項

- ・他工種との横並びを考慮し寸法を削除。

7-2-3 レーキ形定置式除塵機

9. 安全装置

- ・逆転動作においても問題のない構造とする旨を追加。

7-2-4 レーキ形移動定置式除塵機

9. 安全装置

- ・逆転動作においても問題のない構造とする旨を追加。

7-2-5 ネット形除塵機

9. 安全装置

- ・逆転動作においても問題のない構造とする旨を追加。

9-1-2 一般事項

- ・技術基準等の適用について、設計図書において特に定めのない事項については、共通仕様書の基準等に準拠する旨を記載。
- ・基準等と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督職員と協議しなければならない旨を記載。

12-1-1 一般事項

- ・基準等と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督職員と協議しなければならない旨を記載。

12-2-1 盤構造及び形式

9. 塗装

- ・塗装色について、設計図書に明示なき場合は、JEM1135 に準拠する旨を記載。

12-5-5 直流電源設備

4. 蓄電池

- ・ SAB 規格廃止に伴い JIS に修正。

12-7-1 一般事項

5. ～6.

- ・ 機器をフリーアクセス床に固定する場合の一般事項について見直し。

13-1-2 一般事項

2. 技術基準等

- ・ 基準等と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督職員と協議しなければならない旨を記載。

13-3-5 監視操作端末装置

- ・ 水管理制御方式技術指針と整合を図るため機器の

13-8-1UPS 電源装置

- ・ UPS 電源装置（産業用）については、使用実績がないことから削除。

13-8-3 直流電源装置

- ・ 蓄電池の種類を記載。（制御弁式据付鉛蓄電池（長寿命型含む））

13-10-1 一般事項

- ・ 機器をフリーアクセス床に固定する場合の一般事項について見直し。

○施設機械工事完成図書等作成要領

表 2 官庁等提出届出書類一覧表

- ・ 気象観測施設

気象業務法等関する法令に基づく手続きを追加。

『手続きの参考』

7. 気象観測施設

- ・ 気象業務法等関係する法令に基づく手続きを追加。